

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年4月14日提出
【計算期間】	第5期中（自 2021年7月21日 至 2022年1月20日）
【ファンド名】	TORANOTECアクティブジャパン （以下、「ファンド」といいます。）
【発行者名】	TORANOTEC投信投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 バロック・ステファン・ジャスティン
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー36階
【事務連絡者氏名】	柚木 香乃
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山トラストタワー36階
【電話番号】	03 - 6432 - 0782
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下は2022年2月28日現在の運用状況です。

投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	80,081,100	83.47
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	15,854,231	16.52
合計(純資産総額)		95,935,331	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2018年 7月20日）	275,159,749	275,159,749	1.2458	1.2458
第2計算期間末（2019年 7月22日）	207,889,846	207,889,846	1.2383	1.2383
第3計算期間末（2020年 7月20日）	213,199,920	213,199,920	1.3386	1.3386
第4計算期間末（2021年 7月20日）	119,398,402	119,398,402	1.4994	1.4994
2021年 2月末日	155,247,684	—	1.4866	—
3月末日	158,600,296	—	1.5838	—
4月末日	155,102,633	—	1.5335	—
5月末日	128,852,086	—	1.4981	—
6月末日	127,565,998	—	1.5428	—
7月末日	120,417,554	—	1.5167	—
8月末日	120,582,870	—	1.5383	—
9月末日	112,710,836	—	1.5401	—
10月末日	109,313,957	—	1.5236	—
11月末日	102,800,707	—	1.4451	—
12月末日	109,299,758	—	1.4887	—
2022年 1月末日	97,323,893	—	1.3705	—
2月末日	95,935,331	—	1.3654	—

【分配の推移】

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間末	2017年 9月29日～2018年 7月20日	0.0000
第2計算期間末	2018年 7月21日～2019年 7月22日	0.0000
第3計算期間末	2019年 7月23日～2020年 7月20日	0.0000
第4計算期間末	2020年 7月21日～2021年 7月20日	0.0000

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第1計算期間末	2017年 9月29日～2018年 7月20日	24.6
第2計算期間末	2018年 7月21日～2019年 7月22日	0.6
第3計算期間末	2019年 7月23日～2020年 7月20日	8.1
第4計算期間末	2020年 7月21日～2021年 7月20日	12.0
第5中間計算期間末	2021年 7月21日～2022年 1月20日	7.0

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1計算期間末	2017年 9月29日～2018年 7月20日	762,742,734	541,874,365	220,868,369
第2計算期間末	2018年 7月21日～2019年 7月22日	258,857,684	311,841,998	167,884,055
第3計算期間末	2019年 7月23日～2020年 7月20日	354,607,560	363,215,577	159,276,038
第4計算期間末	2020年 7月21日～2021年 7月20日	110,003,661	189,650,422	79,629,277
第5中間計算期間末	2021年 7月21日～2022年 1月20日	17,741,077	25,410,556	71,959,798

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2021年7月21日から2022年1月20日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	前計算期間末 2021年 7月20日現在	当中間計算期間末 2022年 1月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	235,281	738,785
コール・ローン	17,772,396	18,133,941
株式	103,258,600	83,378,700
未収配当金	130,000	162,600
流動資産合計	121,396,277	102,414,026
資産合計	121,396,277	102,414,026
負債の部		
流動負債		
未払金	1,233,000	-
未払解約金	30,298	1,464,406
未払受託者報酬	24,429	18,616
未払委託者報酬	628,534	479,435
未払利息	43	44
その他未払費用	81,571	62,200
流動負債合計	1,997,875	2,024,701
負債合計	1,997,875	2,024,701
純資産の部		
元本等		
元本	79,629,277	71,959,798
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	39,769,125	28,429,527
（分配準備積立金）	5,967,692	4,243,979
元本等合計	119,398,402	100,389,325
純資産合計	119,398,402	100,389,325
負債純資産合計	121,396,277	102,414,026

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前中間計算期間 自 2020年 7月21日 至 2021年 1月20日	当中間計算期間 自 2021年 7月21日 至 2022年 1月20日
営業収益		
受取配当金	1,275,818	834,200
受取利息	25	5
有価証券売買等損益	28,511,600	7,265,667
その他収益	53	86
営業収益合計	29,787,496	6,431,376
営業費用		
支払利息	13,068	9,614
受託者報酬	32,160	18,616
委託者報酬	826,902	479,435
その他費用	107,331	62,200
営業費用合計	979,461	569,865
営業利益又は営業損失（ ）	28,808,035	7,001,241
経常利益又は経常損失（ ）	28,808,035	7,001,241
中間純利益又は中間純損失（ ）	28,808,035	7,001,241
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	8,406,559	400,277
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	53,923,882	39,769,125
剰余金増加額又は欠損金減少額	29,814,330	8,787,684
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	29,814,330	8,787,684
剰余金減少額又は欠損金増加額	34,347,822	12,725,764
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	34,347,822	12,725,764
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	69,791,866	28,429,527

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額または予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

項目		前計算期間末 2021年 7月20日現在	当中間計算期間末 2022年 1月20日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	159,276,038円	79,629,277円
	期中追加設定元本額	110,003,661円	17,741,077円
	期中一部解約元本額	189,650,422円	25,410,556円
2.	受益権の総数	79,629,277口	71,959,798口
3.	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	1.4994円 (14,994円)	1.3951円 (13,951円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	前計算期間末 2021年 7月20日現在	当中間計算期間末 2022年 1月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているため、その差額は ありません。	同左
2. 時価の算定方法	株式 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】

（2022年2月末日現在）

現在の資本金の額	5億9,430万円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	23,372株

最近5年間における主な資本金の額の増減はありません。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は2022年2月末日現在、次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額 [百万円]
追加型株式投資信託	4	3,968
単位型株式投資信託	6	8,427
合計	10	12,396

（３）【その他】

定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるTORANOTEC 投信投資顧問株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項に基づき、第24期事業年度に係る中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2020年 3 月31日)		当事業年度 (2021年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			57,758		96,523
直販顧客分別金信託			3,950		2,383
未収委託者報酬			15,849		10,982
未収収益			2,498		2,429
前払費用			4,946		8,206
立替金	1		1,776		4,768
未収消費税等			38,918		33,154
預け金			21,364		2,203
その他	1		2,317		8,496
流動資産計			149,380		169,149
固定資産					
有形固定資産					
建物		11,046		11,046	
減価償却累計額		2,317		2,317	
減損損失累計額		8,729	—	8,729	—
工具、器具及び備品		2,973		3,808	
減価償却累計額		2,456		2,512	
減損損失累計額		516	—	1,295	—
リース資産		3,724		3,724	
減価償却累計額		2,234		2,234	
減損損失累計額		1,489	—	1,489	—
有形固定資産計			—		—
投資その他の資産					
敷金			27,290		27,290
差入保証金			1,250		1,250
投資その他の資産計			28,540		28,540
固定資産計			28,540		28,540
資産合計			177,921		197,689

		前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			9,370		20,286
未払金					
未払手数料			7,931		5,353
その他未払金	1		63,006		62,701
未払費用			1,740		2,630
リース債務			804		804
未払法人税等			3,033		2,659
賞与引当金			6,319		—
流動負債計			92,206		94,436
固定負債					
リース債務			804		—
繰延税金負債			1,014		928
退職給付引当金			4,540		23,100
資産除去債務			4,175		4,175
固定負債計			10,533		28,204
負債合計			102,740		122,640
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			594,300		594,300
資本剰余金					
資本準備金		354,300		354,300	
その他資本剰余金		1,465		1,465	
資本剰余金合計			355,765		355,765
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		874,885		875,016	
利益剰余金合計			874,885		875,016
株主資本合計			75,180		75,049
純資産合計			75,180		75,049
負債純資産合計			177,921		197,689

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業収益					
委託者報酬		31,813		59,346	
その他営業収益		78,816		160,456	
営業収益計			110,630		219,802
営業費用					
支払手数料	1	102,595		156,803	
広告宣伝費		272,257		217,707	
受益証券発行費		598		649	
調査費					
調査費		23,446		31,962	
委託調査費		1,477		1,434	
委託計算費		43,327		48,831	
営業雑経費					
通信費		46,092		43,129	
協会費		749		730	
諸会費		499		366	
減価償却費		10,168		55	
その他営業雑経費		11,214		8,036	
営業費用計			512,427		509,707
一般管理費					
給料					
役員報酬		18,240		23,090	
給料・手当		104,439		121,264	
賞与		5,119		5,905	
賞与引当金繰入額		6,319		—	
交際費		274		97	
旅費交通費		1,652		310	
租税公課		5,161		5,062	
不動産賃借料		17,011		16,944	
諸経費		63,664		91,622	
一般管理費計			221,881		264,296
営業損失			623,678		554,201

		前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
区分	注記 番号	金額（千円）		金額（千円）	
営業外収益					
受取利息		0		0	
雑益		66		201	
営業外収益計			66		202
営業外費用					
支払利息		146		146	
雑損失		—		1	
営業外費用計			146		148
経常損失			623,759		554,147
特別利益					
受贈益	1	665,000		555,000	
特別利益計			665,000		555,000
特別損失					
減損損失	2	29,450		779	
特別損失計			29,450		779
税引前当期純利益			11,790		73
法人税、住民税及び事業税			290		290
法人税等調整額			85		85
当期純利益又は純損失（ ）			11,586		131

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	594,300	354,300	1,465	355,765
事業年度中の変動額				
当期純利益又は 純損失（ ）	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	594,300	354,300	1,465	355,765

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	886,471	886,471	63,594	63,594
事業年度中の変動額				
当期純利益又は 純損失（　）	11,586	11,586	11,586	11,586
事業年度中の変動額合計	11,586	11,586	11,586	11,586
当期末残高	874,885	874,885	75,180	75,180

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	594,300	354,300	1,465	355,765
事業年度中の変動額				
当期純利益又は 純損失（ ）	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	594,300	354,300	1,465	355,765

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	874,885	874,885	75,180	75,180
事業年度中の変動額				
当期純利益又は 純損失（　）	131	131	131	131
事業年度中の変動額合計	131	131	131	131
当期末残高	875,016	875,016	75,049	75,049

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～10年 (2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
2．引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

（未適用基準注記）

1．収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による影響は、軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による影響は、軽微であります。

(貸借対照表関係)

（単位：千円）

前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1 関係会社項目 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。	1 関係会社項目 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。
立替金 226	立替金 3,825
その他未払金 4,976	流動資産・その他 4,931
	その他未払金 5,588

（損益計算書関係）

（単位：千円）

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)																													
1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table><tr><td>親会社へのシステム利用料</td><td>28,699</td></tr><tr><td>親会社からの受贈益</td><td>665,000</td></tr></table> 2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>オフィス設備等</td><td>建物</td><td>東京都港区</td></tr><tr><td>PC、通信機器等</td><td>工具、器具及び備品</td><td>東京都港区</td></tr><tr><td>サーバー、ルーター</td><td>リース資産</td><td>東京都港区</td></tr><tr><td>投信計理システム等</td><td>ソフトウェア</td><td>-</td></tr></table> 上記資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものであります。 その内訳は、建物8,729千円、工具、器具及び備品516千円、リース資産1,489千円、ソフトウェア18,715千円であります。 原則として単一の事業であるため、全体の事業用資産を単一の資産としてグルーピングしております。 なお、事業用資産については、回収可能価額を使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を零まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。	親会社へのシステム利用料	28,699	親会社からの受贈益	665,000	用途	種類	場所	オフィス設備等	建物	東京都港区	PC、通信機器等	工具、器具及び備品	東京都港区	サーバー、ルーター	リース資産	東京都港区	投信計理システム等	ソフトウェア	-	1 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 <table><tr><td>親会社へのシステム利用料</td><td>39,040</td></tr><tr><td>親会社からの受贈益</td><td>555,000</td></tr></table> 2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th></tr><tr><td>PC、通信機器等</td><td>工具、器具及び備品</td><td>東京都港区</td></tr></table> 上記資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものであります。 その内訳は、工具、器具及び備品779千円であります。 原則として単一の事業であるため、全体の事業用資産を単一の資産としてグルーピングしております。 なお、事業用資産については、回収可能価額を使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を零まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。	親会社へのシステム利用料	39,040	親会社からの受贈益	555,000	用途	種類	場所	PC、通信機器等	工具、器具及び備品	東京都港区
親会社へのシステム利用料	28,699																													
親会社からの受贈益	665,000																													
用途	種類	場所																												
オフィス設備等	建物	東京都港区																												
PC、通信機器等	工具、器具及び備品	東京都港区																												
サーバー、ルーター	リース資産	東京都港区																												
投信計理システム等	ソフトウェア	-																												
親会社へのシステム利用料	39,040																													
親会社からの受贈益	555,000																													
用途	種類	場所																												
PC、通信機器等	工具、器具及び備品	東京都港区																												

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372	—	—	23,372

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372	—	—	23,372

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 データセンター内に設置したサーバーおよびネットワーク機器であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

顧客資産を分別管理するための直販顧客分別金信託は、信託銀行において分別保全されており、「信託法」その他関係法令等により規制されているためリスクは極めて軽微であります。証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。営業債権である未収収益、立替金、預け金については、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である預り金、未払手数料、その他未払金、未払費用は、1年以内の支払期日であります。リース債務の償還日は2022年3月であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2020年３月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注２）をご参照下さい）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	57,758	57,758	—
（２）直販顧客分別金信託	3,950	3,950	—
（３）未収委託者報酬	15,849	15,849	—
（４）未収収益	2,498	2,498	—
（５）立替金	1,776	1,776	—
（６）預け金	21,364	21,364	—
資産計	103,197	103,197	—
（１）預り金	9,370	9,370	—
（２）未払手数料	7,931	7,931	—
（３）その他未払金	63,006	63,006	—
（４）未払費用	1,740	1,740	—
（５）リース債務	1,608	1,697	88
負債計	83,658	83,746	88

当事業年度（2021年３月31日）

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注２）をご参照下さい）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金及び預金	96,523	96,523	—
（２）直販顧客分別金信託	2,383	2,383	—
（３）未収委託者報酬	10,982	10,982	—
（４）未収収益	2,429	2,429	—
（５）立替金	4,768	4,768	—
（６）預け金	2,203	2,203	—
資産計	119,291	119,291	—
（１）預り金	20,286	20,286	—
（２）未払手数料	5,353	5,353	—
（３）その他未払金	62,701	62,701	—
（４）未払費用	2,630	2,630	—
（５）リース債務	804	804	—
負債計	91,776	91,776	—

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

（１）現金及び預金 （２）直販顧客分別金信託 （３）未収委託者報酬 （４）未収収益 （５）立替金
（６）預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 預り金 (2) 未払手数料 (3) その他未払金 (4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) リース債務

時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
敷金	27,290	27,290
差入保証金	1,250	1,250

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2020年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	57,758	—	—	—
直販顧客分別金信託	3,950	—	—	—
未収委託者報酬	15,849	—	—	—
未収収益	2,498	—	—	—
立替金	1,776	—	—	—
預け金	21,364	—	—	—
合計	103,197	—	—	—

当事業年度（2021年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	96,523	—	—	—
直販顧客分別金信託	2,383	—	—	—
未収委託者報酬	10,982	—	—	—
未収収益	2,429	—	—	—
立替金	4,768	—	—	—
預け金	2,203	—	—	—
合計	119,291	—	—	—

(注4)リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
リース債務	804	804	—	—
合計	804	804	—	—

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
リース債務	804	—	—	—
合計	804	—	—	—

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度（退職一時金制度）を採用しております。退職一時金制度（内部積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、自己都合退職金要支給額を基に計算した簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2．簡便法を適用した退職給付引当金の期首残高と期末残高

（単位：千円）

前事業年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		当事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
退職給付引当金の期首残高	2,409	退職給付引当金の期首残高	4,540
退職給付の支払額	—	退職給付の支払額	2,650
退職給付費用	2,131	退職給付費用	21,210
退職給付引当金の期末残高	4,540	退職給付引当金の期末残高	23,100

3．退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 2,131千円 当事業年度 21,210千円

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
（繰延税金資産）		
繰越欠損金(注)2	491,935	651,737
退職給付引当金	1,390	7,073
減損損失	9,017	5,884
資産除去債務	1,278	1,278
未払事業税	840	432
賞与引当金	1,934	—
その他	28	43
繰延税金資産 小計	506,425	666,450
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	491,935	651,737
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	14,489	14,712
評価性引当額 小計(注)1	506,425	666,450
繰延税金資産 合計	—	—
（繰延税金負債）		
資産除去債務に対応する除去費用	1,014	928
繰延税金負債合計	1,014	928
繰延税金負債の純額	1,014	928

(注)1 繰延税金資産から控除された額（評価性引当額）に重要な変動が生じております。当該変動の主な要因は、税務上の繰越欠損金の増加によるものです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（ ）	5,377	—	—	49,383	12,940	424,234	491,935
評価性引当額	5,377	—	—	49,383	12,940	424,234	491,935
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（ ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越 欠損金（ ）	—	—	49,383	12,940	28,607	560,806	651,737
評価性引当額	—	—	49,383	12,940	28,607	560,806	651,737
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

（ ）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	76.8%	6,167.1%
受贈益の益金不算入	1,727.0%	232,090.1%
住民税均等割	2.5%	396.1%
繰越欠損金の期限切れ	121.9%	7,344.5%
評価性引当額の増減額	1,496.9%	218,547.8%
その他	—	117.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.7%	279.1%

（資産除去債務関係）

1．当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

ビル指定業者に依頼した原状回復工事に係る見積りに基づいて計算しております。

3．当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

期首残高	増加	減少	期末残高
4,175	—	—	4,175

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

期首残高	増加	減少	期末残高
4,175	—	—	4,175

（セグメント情報等）

<セグメント情報>

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	68,016	31,813	10,800	110,630

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

	日本	香港	合計
営業収益	99,830	10,800	110,630

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	GSA学生寮ファンド（投資信託）
営業収益	12,898

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	149,005	59,346	11,450	219,802

2．地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

	日本	香港	シンガポール	合計
営業収益	208,351	10,800	650	219,802

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	GSA学生寮ファンド（投資信託）
営業収益	21,393

< 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 >

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

１．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権 等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	TORANOTEC株式会社	東京都港区	1,643,968	フィンテック	被所有 100%	資金援助	寄付金の受取 (注)2	665,000	-	-
						基幹システム提供	システム利用料の支払 (注)3	28,699	その他未払金	3,101
						ポイント加算に関する業務提携	広告宣伝費の支払 (注)4	16,894	その他未払金	1,875
						役員の兼任				

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1： 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注)2： 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

(注)3： システム利用料については、両社協議により算定し、決定しております。

(注)4： 広告宣伝費については、ポイント付与数により算定し、決定しております。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(１) 親会社情報

TORANOTEC株式会社（未上場）

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権 等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	TORANOTEC株式会社	東京都港区	2,143,869	フィンテック	被所有100%	資金援助	寄付金の受取(注)2	555,000	-	-
						基幹システム提供	システム利用料の支払(注)3	39,040	その他未払金	4,091
						ポイント加算に関する業務提携	広告宣伝費の支払(注)4	18,709	その他未払金	1,496
							ポイント投資代金の受取(注)5	51,573	未収入金	4,931
						経費の立替	経費の立替(注)6	17,705	立替金	3,825
						役員の兼任				

取引条件および取引条件の決定方針等

(注)1: 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注)2: 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

(注)3: システム利用料については、両社協議により算定し、決定しております。

(注)4: 広告宣伝費については、ポイント付与数により算定し、決定しております。

(注)5: ポイント投資代金については、ポイント付与数により算定し、決定しております。

(注)6: 家賃、広告費等について立て替えた実費を受け取っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TORANOTEC株式会社（未上場）

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額 3,216円68銭 1株当たり当期純利益金額 495円73銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 3,211円07銭 1株当たり当期純損失金額 5円61銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益（又は純損失（ ））金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は純損失（ ）（千円）	11,586	131
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益又は純損失（ ）（千円）	11,586	131
普通株式の期中平均株式数（株）	23,372	23,372

（重要な後発事象）

（親会社における第三者割当増資）

当社の親会社であるTORANOTEC株式会社は、2021年5月28日開催の取締役会及び2021年6月7日開催の株主総会において、第三者割当増資による新株発行を決議し、2021年6月11日に払込を完了しております。なお、当社は親会社からの資金援助を受けております。

（１）発行株式数	C種優先株式 2,372株
（２）払込金額	1株につき295,799円
（３）払込金額の総額	701,635,228円
（４）増加する資本金及び資本準備金	資本金 : 350,817,614円 資本準備金 : 350,817,614円
（５）資金使途	一般運転資金、財務基盤強化

(1)中間貸借対照表

（単位：千円）

		当中間会計期間 (2021年9月30日)
区分	注記 番号	
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		134,430
直販顧客分別金信託		2,559
未収委託者報酬		14,394
未収収益		2,929
前払費用		7,704
立替金		2,455
未収消費税等	1	23,112
預け金		4,164
敷金		27,290
その他		8,252
流動資産合計		227,294
固定資産		
有形固定資産		
建物		11,046
減価償却累計額		2,317
減損損失累計額		8,729
工具、器具及び備品		3,828
減価償却累計額		2,271
減損損失累計額		1,556
リース資産		3,724
減価償却累計額		2,234
減損損失累計額		1,489
有形固定資産合計		-
投資その他の資産		
差入保証金		1,250
投資その他の資産合計		1,250
固定資産合計		1,250
資産合計		228,544

（単位：千円）

		当中間会計期間 (2021年9月30日)
区分	注記 番号	
(負債の部)		
流動負債		
預り金		31,523
未払金		
未払手数料		6,905
その他未払金		67,060
未払費用		3,824
リース債務		402
未払法人税等		2,639
流動負債合計		112,354
固定負債		
繰延税金負債		885
退職給付引当金		17,057
資産除去債務		4,175
固定負債合計		22,118
負債合計		134,473
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		594,300
資本剰余金		
資本準備金		354,300
その他資本剰余金		1,465
資本剰余金計		355,765
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		855,994
利益剰余金計		855,994
株主資本合計		94,071
純資産合計		94,071
負債純資産合計		228,544

(2)中間損益計算書

（単位：千円）

		当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
区分	注記 番号	
営業収益		130,726
営業費用		327,837
一般管理費		168,478
営業損失（ ）		365,589
営業外収益		50
営業外費用		75
経常損失（ ）		365,614
特別利益		
受贈益	1	385,000
特別利益計		385,000
特別損失		
減損損失	2	260
特別損失計		260
税引前中間純利益		19,124
法人税、住民税及び事業税		145
法人税等調整額		42
中間純利益		19,022

(3)中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	594,300	354,300	1,465	355,765
当中間期変動額				
中間純利益				
当中間期変動額合計	-	-	-	-
当中間期末残高	594,300	354,300	1,465	355,765

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	875,016	875,016	75,049	75,049
当中間期変動額				
中間純利益	19,022	19,022	19,022	19,022
当中間期変動額合計	19,022	19,022	19,022	19,022
当中間期末残高	855,994	855,994	94,071	94,071

注記事項

（重要な会計方針）

1．固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～10年 (2)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
2．引当金の計上基準	退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
3．重要な収益の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行業務の内容及び当該履行業務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1)トラノコ・サービス トラノコ・アプリを介して投資口座を開設し、投資運用サービスを提供しております。サービスの提供を通じて得られる収益に関して、主に投資口座の利用者より履行義務を充足した当月中に固定月額料金が入金され、入金された時点において収益を認識しております。 (2)投資信託（委託）業 投資信託契約に基づき投資信託に関する投信委託サービスを提供し、投資信託の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて投信委託者報酬を受領しております。サービス提供の対価として得られる投信委託者報酬は、各投資信託のAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、当月中に月次で収益を認識しております。投信委託者報酬は6ヶ月ごとに投資信託財産から受領しております。

（会計方針の変更）

当中間会計期間 (2021年9月30日)
（収益認識に関する会計基準の適用） 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 収益認識会計基準等の適用については、当期首残高から新たな会計方針を適用しております。収益認識会計基準等の適用による、当中間財務諸表に与える影響はありません。 （時価の算定に関する会計基準の適用） 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当中間財務諸表に与える影響はありません。

（中間貸借対照表関係）

当中間会計期間 (2021年9月30日)
1. 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未収消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

当中間会計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 受贈益 385,000千円

全額が親会社から受領した支援金であります。

2. 減損損失 260千円

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
シュレッダー	工具、器具及び備品	東京都港区

上記資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものであります。

その内訳は、工具、器具及び備品260千円であります。

原則として単一の事業であるため、全体の事業用資産を単一の資産としてグルーピングしております。

なお、事業用資産については、回収可能価額を使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を零まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	23,372	-	-	23,372

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間（2021年9月30日）

当社の有する金融商品は主に短期間（1年以内）で決済されるなどのため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（資産除去債務関係）

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	増加	減少	中間期末残高
4,175	—	—	4,175

（収益認識関係）

当中間会計期間（2021年9月30日）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載の通りであります。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 3．重要な収益の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

<セグメント情報>

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客 からの収益	90,668	32,369	7,688	130,726

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

< 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 >

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 >

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 >

当中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

< 1株当たり純資産額 >

当中間会計期間 (2021年9月30日)	
1株当たり純資産額	4,024.97円

< 1株当たり中間純利益金額 >

当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
1株当たり中間純利益金額	813.90円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、1株当たり中間純利益であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり中間純利益算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
中間純利益金額（千円）	19,022
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	19,022
普通株式の期中平均株式数（株）	23,372

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 知明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているTORANOTEC 投信投資顧問株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TORANOTEC 投信投資顧問株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社の親会社であるTORANOTEC 株式会社は、2021年5月28日開催の取締役会及び2021年6月7日開催の株主総会において、第三者割当増資による新株発行を決議し、2021年6月11日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月17日

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 竹内 知明
業 務 執 行 社 員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているTORANOTEC 投信投資顧問株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、TORANOTEC 投信投資顧問株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2022年2月24日

TORANOTEC投信投資顧問株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているTORANOTECアクティブジャパンの2021年7月21日から2022年1月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、TORANOTECアクティブジャパンの2022年1月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年7月21日から2022年1月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、TORANOTEC投信投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

TORANOTEC投信投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。